

Ⅱ-1 健康の保持増進

こどもから高齢者まですべての市民の健康づくりを推進し、健康寿命[※]の延伸及び健康格差の縮小を目指し、住み慣れた地域で心豊かに元気で生活できる環境の創出に努めます。

【現状と課題】

少子高齢化が進行する中、本市においても死因の約6割を、がん・心疾患などの生活習慣病が占めていることから、生活習慣病の発症及び重症化の予防に重点をおいた健康づくりや感染症対策が必要です。また、出生数は減少傾向にあり、地域的な特徴として母子健康手帳交付時における転勤者の割合が約5割を占める状況であることから、マタニティ教室や乳幼児健診など、母子健康支援の充実が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」に基づき、生涯を通じた健康づくりの推進や感染症対策に努めるとともに、こどもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
がん検診受診率(女性のた めのがん検診推進事業)	28.6% (2016)	50% (2022)	23.5%	47%
なよろ健康マイレージ 達成率	53.2% (2016)	55% (2022)	コロナ感染症対策 のため未実施	-
3歳児健診受診率	98.2% (2016)	100% (2022)	96.9%	96.9%
麻しん・風しん混合予防 接種の接種率	88.4% (2016)	95% (2022)	95.2%	100.2%

【主な実施計画事業等】

■健康づくり運動推進事業 ■生活習慣病予防等活動事業 ■がん検診事業 ■特定不妊治療費助成事業 ■母子健康支援・親子教室事業 ■産婦健康診査・産後ケア事業 ■感染症対策事業

【関係する個別計画】

■名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」 ■名寄市生きるを支える自殺対策計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 1_健康の保持増進
-------	----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

令和2年3月から子育て世代包括支援センター事業を開始し、コロナ禍における面接機会も制限等もある中ではあったが、妊婦への2回の面接を実施した。また、新生児聴覚検査の助成を開始したことにより、新生児のほぼ全数への聴覚検査が行われ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施することができた。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

妊婦や子育て世帯への支援については、コロナ禍においてもできる限りの感染予防を講じながら実施し、必要な支援を行ってきた。

今後も感染対策を行いながら、きめ細やかな支援を続けていく。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

妊娠期から子育て期までを通した切れ目ない支援の実施を目指し、安心して子どもを生み育てることができる体制の整備を進めるとともに、健康の保持増進に向け、がん検診をはじめとした各種取組を進める。

Ⅱ-2 地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らすために、地域の医療機関の役割分担をもとにした医療連携を深め、切れ目なく必要な医療が地域で提供される医療体制の構築に努めます。また、安定的な医療供給体制の整備と診療機能の強化を図り、地域医療の充実に努めます。

【現状と課題】

今後さらなる人口減少や高齢化の進展が見込まれることから、医療ニーズの変化を見据え、北海道医療計画に定める「地域医療構想」に基づき、病床機能の分化・連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保・養成等を推進していくことが必要です。また、市民はもとより医療圏域住民の皆様が安心して暮らせるよう、「新名寄市病院事業改革プラン」(平成 28 年度(2016 年度)から平成 32 年度(2020 年度))の評価と検証を行い、計画的な病院運営に取り組む必要があります。

【中期計画期間の方向性】

地域医療の充実に図り、地域包括ケアシステムの役割を担うためにも、市内で在宅医療・プライマリケアを担う風連国保診療所や民間医療機関と急性期医療を担う市立総合病院、慢性期医療を担う名寄東病院において、医療機能と病院連携の実現に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
医師派遣件数	585 日 (2016)	650 日 (2022)	706 日	108.62%
道北北部連携 ネットワークの拡大	16 施設 (2017)	20 施設 (2022)	18 施設	90%
患者紹介率	26.5% (2016)	30.0% (2022)	27.9%	93%
医師・看護職員数	472 人 (2016)	502 人 (2020)	497 人	99%

【主な実施計画事業等】

■ 地域医療支援事業の推進 ■ 道北北部連携ネットワークの拡大 ■ 地域包括ケアシステムの役割分担 ■ 医療スタッフの充実 ■ 名寄市開業医誘致助成事業 ■ 市立病院救命救急センター施設整備 ■ 新名寄市病院事業改革プランの推進 ■ 手術室棟増改築事業

【関係する個別計画】

■ 新名寄市病院事業改革プラン

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 2_地域医療の充実
-------	----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

地域医療構想に基づく当該医療圏域における当院の役割である病床機能のうち高度急性期及び急性期医療の充実と、新名寄市病院事業改革プランに基づき計画的な病院運営を行うことで経営の効率化を図った。

また、地域医療の充実に欠くことのできない地域包括ケアシステムの構築、及び切れ目なく必要な医療を提供できる体制の整備と、医療介護の連携をより推進していくため地域医療連携室の体制強化を図った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

引き続き北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化・連携を促進し市民が住みなれた地域で安心して暮らしていくことができる医療体制の構築に努める。

また今後は、令和4年3月に示された公立病院経営強化ガイドラインに沿って経営強化プランの策定を行うとともに、持続可能な地域医療提供体制を確保していくためには限られた医療資源を地域全体で効率的に活用していくことが求められることから、病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等の取組を引き続き進めていく必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

地域医療構想や新名寄市病院事業改革プランに基づき、診療機能の強化とともに計画的な病院運営に取り組んできた。今後も持続可能な地域医療提供体制確保のため、病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等に取り組む。

Ⅱ-3 子育て支援の推進

安心して産み、育てられる環境の充実と、子ども一人ひとりが平等に生まれ、健やかに育つ環境づくりを地域ぐるみで進めるため、相談・支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図り、ここで育って、ここで育ててよかったといえるまちを目指し、子育て支援の推進に努めます。

【現状と課題】

子育て環境の変化に伴い、子育てサービスに関するニーズが多様化してきていることから、子育て支援施策の充実、保育士の確保と併せて老朽化が進んでいる公立保育所の整備が必要です。また、安心して子育てし続けるためには、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援やこどもの健全育成のための支援、療育が必要な子どもや家庭に対する支援など、施策・体制の充実が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、多様な子育て支援ニーズへの対応と支援が必要な子どもや家庭に対するサービスの充実を図り、子育て支援施策を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
子育て支援センターの利用	1,324 人 (2016)	1,450 人 (2022)	530 人	36.55%
ファミリー・サポート・センター事業の利用	128 人 (2016)	160 人 (2022)	194 人	121.25%
待機児童数	6人 (2016)	0人 (2022)	6 人	0%
こども発達支援事業の利用	54 人 (2016)	60 人 (2022)	47 人	78.33%

【主な実施計画事業等】

■ 公立保育所等整備事業 ■ 民間特定教育・保育施設への運営支援 ■ 保育対策総合支援事業 ■ 乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業 ■ 乳幼児等医療給付事業 ■ 子育て支援センター運営事業 ■ ファミリー・サポート・センター事業 ■ 子ども家庭総合支援拠点事業 ■ ひとり親家庭等医療給付事業 ■ 相談支援事業 ■ こども発達支援事業 ■ こどもの遊び場整備事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市子ども・子育て支援事業計画 ■ 第3次名寄市障がい者福祉計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II-3_子育て支援の推進
-------	---------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

老朽化している公立保育所の基本設計及び実施設計に着手したほか、3歳以上児の幼児教育・保育の無償化の開始、小学生の通院医療費の全額助成開始など、子育て支援の充実を図ってきた。

また、保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業を開始したほか、こども未来課にて実施している子ども家庭総合支援拠点事業により一人ひとりの子育てに寄り添った切れ目ない相談体制の充実を図った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

子育て世代の経済的負担の軽減が図られたほか、子育て家庭に対する切れ目ない相談体制が構築された。引き続き第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の充実を図る必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題とまとめ

保育所整備をはじめ、子育て支援施策の充実を図るため、引き続き名寄市子ども・子育て支援事業計画の推進を図る。

Ⅱ-4 地域福祉の推進

市民一人ひとりがお互いを支え合う相互扶助の精神の醸成を進め、民生委員児童委員や社会福祉協議会など各関係機関と連携し、相談・支援体制の充実を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりに努めます。

【現状と課題】

少子高齢化や単身高齢者世帯の増加などから、住民の福祉に対するニーズは複雑・多様化しています。誰もが暮らしやすい社会の実現には、行政の取組に加え地域住民を主体とした相互扶助を踏まえた地域福祉活動の推進が不可欠であることから、市民や行政、社会福祉協議会をはじめとする各関係機関などがともに手を携えて福祉に取り組むことができる体制づくりと環境づくりを進めていくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

市民一人ひとりがお互いに支え合う共生の地域社会を目指し、関係機関との連携のもとでの相談支援や各種福祉制度の適切な運用など様々な支援の促進を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりを進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
町内会ネットワーク事業 参加町内会数	56 町内会 (2016)	72 町内会 (2022)	52 町内会	72.22%
名寄市保健医療福祉推 進協議会の開催	3回 (2016)	3回 (2022)	2 回	66.67%
生活困窮者自立支援事 業相談員数	2人 (2016)	2人 (2022)	2 人	100%

【主な実施計画事業等】

■町内会ネットワーク事業 ■社会福祉協議会運営事業費補助金 ■生活困窮者自立支援事業
■低所得者の冬の生活支援事業(福祉灯油支援事業・冬の生活支援事業) ■ごみ出し支援サー
ビス

【関係する個別計画】

■第2期名寄市地域福祉計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 4_地域福祉の推進
-------	----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

名寄市が策定する「地域福祉計画」と名寄市社会福祉協議会が計画する「地域福祉実践計画」の策定に向け、相互の課題抽出などを協働で実施した。公募の市民委員より意見を聴取し、それぞれの計画策定部会を合同で開催することで、地域福祉の推進に向けた体制づくりと環境づくりの一役を担った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

地域福祉の推進は一時的な取り組みではなく、継続した市民意識の醸成と各種事業への取り組みを積上げていくことが必要であるため、今後も継続した事業実施に取り組んでいく。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

地域福祉に対する啓発活動と市民意識の更なる醸成に向け、町内会ネットワーク事業を始めとする各種の地域福祉事業を継続して取り組んでいく。

Ⅱ-5 高齢者施策の推進

明るく活力ある高齢社会の実現を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

【現状と課題】

65歳以上の高齢者数は、平成29年(2017年)10月末現在で8,811人と増加傾向にあり、高齢者数における後期高齢者の占める割合も52.9%と上昇しており、平成32年(2020年)には53.7%となると見込まれています。高齢者が安心して暮らし続けるために、「除雪」の負担軽減や買い物・通院時の交通の確保、住まいの確保、切れ目ない医療と介護が必要です。また、高齢者の生活に資する地域資源の確保・整備が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の基本目標である「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」の深化を図る取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画3/4年目	達成率
健康づくり体操教室	1,947人 (2016)	3,000人 (2022)	1,031人	34.37%
SOSネットワーク登録	48人 (2016)	84人 (2022)	82人	97.62%
医療介護連携情報共有ICT※構築	0人 (2016)	380人 (2022)	920人	242.11%
認知症カフェの開催	—	12回 (2022)	-	-

【主な実施計画事業等】

■一般介護予防事業 ■認知症総合支援事業 ■介護予防・生活支援サービス事業 ■介護サービス提供基盤等整備事業 ■介護人材就労定着支援事業 ■しらかばハイツ等施設整備事業 ■清峰園等施設設備等更新事業 ■除雪サービス事業 ■医療介護連携情報共有ICT構築事業 ■生活支援ハウス設置事業

【関係する個別計画】

■名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 5_高齢者施策の推進
-------	-----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

「医療介護連携情報共有ICT構築」

令和2年度道補助を受けネットワークを構築し、令和3年度から運用を開始した。医療と介護が連携することで切れ目のない利用者への支援が可能となっている。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

高齢者が名寄で安心して暮らし続けるための4つの課題のうち「切れ目ない医療・介護」の整備はを図られることとなったが、残り3つの課題である「除雪」・「足（交通）」・「住まい」の解決に向け「地域包括ケアシステム」の構築を進めていくことが必要。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題とまとめ

高齢者が安心して暮らし続けるためには、「冬の暮らし」「交通手段」「住まい」「医療と介護の連携」の整備が重要であり、「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」の深化を図る取組を進める。

Ⅱ-6 障がい者福祉の推進

障がいがある人もない人も地域で安心して暮らすことができるように、市民や関係機関と連携して、地域の支援体制の充実に努めます。

【現状と課題】

障がい福祉サービスが充実してきたことなどを背景として、障がいがあっても地域で生活したいという希望を持つ人が増えており、住み慣れた地域で安心して暮らせる様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築が求められていることから、「名寄市障がい者福祉計画」「名寄市障がい福祉実施計画」に基づき障がい福祉施策を推進していく必要があります。

【中期計画期間の方向性】

障がいのある人が必要なサービスを利用しながら住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、社会福祉協議会をはじめとする関係機関が連携し、地域全体で支えるサービス提供体制の充実に図る取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
重度障害者ハイヤー料金助成事業交付率	54.4% (2016)	65.0% (2022)	64.1%	98.62%
基幹相談支援センター事業相談員数	3人 (2016)	3人 (2022)	4人	133.33%
名寄市障害者自立支援協議会の開催	3回 (2016)	3回 (2022)	6回	200%

【主な実施計画事業等】

■成年後見制度利用支援事業 ■グループホームの設置促進 ■重度障害者ハイヤー料金助成事業 / 重度視力障害者電話料助成事業 ■基幹相談支援センター事業 ■地域生活支援事業

【関係する個別計画】

■第3次名寄市障がい者福祉計画 ■第5期名寄市障がい福祉実施計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 6_障がい者福祉の推進
-------	------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

名寄市障がい福祉計画、名寄市障がい者福祉実施計画に基づき、障がい福祉施策に取り組んできています。令和2年に開設した基幹相談支援センターでは、障がい者の総合相談を実施し、また、障がいがある人もない人も地域で安心して暮らすことができるよう「地域生活支援拠点等」の仕組みを活用し、様々な支援を切れ目なく提供している。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

障がいのある方が必要とするサービスへ繋ぐことができ、関係機関や事業所と情報共有することで地域全体で支えるサービス提供体制が進んできている。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

基幹相談支援センターを拠点に、障がいのある人もない人も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支えていく仕組みづくりを推進していく。

Ⅱ-7 国民健康保険

市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険制度の安定した運営に努めます。また、平成30年度(2018年度)から始まった国民健康保険の都道府県単位化を踏まえ、市民の医療に対する安心と信頼を確保するとともに、医療費の適正化に努めます。

【現状と課題】

本市の国民健康保険事業は、被保険者数の減少に伴う収収の減少や医療の高度化、高齢化などにより財政運営は厳しい状況にあることから、都道府県単位化により財政運営の責任主体を北海道に移し、財政の安定化や効率化を図る必要があります。今後は市町村が北海道に納付金を納めることとなりますが、引き続き医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を推進することが必要です。

【中期計画期間の方向性】

保健事業の推進により生活習慣病の早期発見、重症化予防に取り組み医療費の抑制を図るとともに、保険料の適正な賦課に努め、国民健康保険事業の安定健全化に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画3/4年目	達成率
後発医薬品の数量シェア	66.4% (2016)	80% (2020)	83.6%	104.5%
特定健診 [*] の受診率	34.4% (2016)	60% (2023)	26.2%	43.67%
糖尿病重症化予防にかかる保健指導率	68.6% (2016)	80% (2023)	21.4%	26.75%

【主な実施計画事業等】

- 後発医薬品の使用促進
- データヘルス計画^{*}に基づく特定健診・特定保健指導^{*}

【関係する個別計画】

- 第2期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画)

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅱ－７_国民健康保険
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

生活習慣病の早期発見や重症化予防の取組等の保健事業により、医療費の適正化と加入者の健康増進が図られ、安定的で持続可能な国保事業の運営に取り組んできた。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

都道府県単位化後、財政運営の主体である北海道とともに、保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進め、全道規模での課題解決に取り組んだ。今後も引き続き、納付金制度に基づいた財政運営を担い、医療費適正化など加入者の負担軽減につながる取組を推進し、安定的で持続可能な国保事業の運営に取り組む必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

北海道とともに、保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進めるほか、医療費適正化などを図りながら安定的で持続可能な国保事業の運営に取り組む必要がある。